

(別添 4)

【庄内町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」の内容並びにこれらに引き続く政府の議論等では、ICTの活用と少人数によるきめ細やかな指導体制の整備による「個別最適な学び」と、これまでも日本型学校教育において重視されてきた「協働的な学び」を一体的に充実し、子どもたちの資質・能力を育成することが求められている。

上記内容を踏まえて、本町では、これまでも取り組んできた「ふるさと教育」を基軸とし、特色ある幼・小・中一貫教育を引き続き推進するとともに、子どもたちが持続可能な社会の創り手として成長できるよう、1人1台端末を効果的に利活用し、個々の理解度や学習ペースに合わせることで、より一人一人の児童生徒の実態に応じた学習計画に基づく学びを目指す。また、本町が学校教育の充実を図るため、重点事項として掲げている「確かな学力の育成」に向けた取組を進めるため、通信ネットワーク等のICT環境を一体的に整備し、基盤的なツールとして効果的な利活用を図る。

2. GIGA第1期の総括

1人1台端末の整備については、令和3年度に1,554台を整備し、整備率100%を実現した。ネットワークの整備については、令和2年度に町内全小中学校で実施し、GIGAスクール構想の実現に向けた校内通信ネットワークを整備した。また、令和4年度には、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、GIGAスクールネットワークの増強を行った。

情報の収集・整理・発信・共有及び個別の学びのツールとして1人1台端末の日常的な利活用を図ることで、児童生徒の学習意欲の向上及び学習環境の整備に努めてきた。しかし、ICTの活用実態については、学校間で差が生じていることが課題となっている。また、家庭へ持ち帰って学習する頻度についても学校間で差が生じている。

これらの解決策として、町内の情報担当教職員で構成するICT教育推進委員会を活性化し、各学校の実践例の紹介やICT活用を推進していく中で課題となっていることを解決できる機会を確保していく。そして、講師を招聘した研修会を実施するなどして、課題解決に努めていく。

3. 1人1台端末の利活用方策

端末を適切に整備・更新し、1人1台端末環境を引き続き維持することを前提とし、以下のように1人1台端末の利活用を進めていく。

（１）「１人１台端末の積極的活用」

研修会や町内のICT教育担当教職員内での情報共有の場を設けることにより、各学校の端末活用に関する課題を解決し、どの学校においても積極的に端末を活用できる環境をつくる。

（２）「個別最適・協働的な学びの充実」

児童生徒が、自ら調べたり、考えをまとめたり、発表・表現したりする場面において、１人１台端末を利活用し、より主体的に学習へ取り組む授業づくりを推進していく。

授業支援クラウドを活用することで、教職員が児童生徒の学習状況を把握し指導援助に活かすことや児童生徒同士が互いの考えに触れ、自身の考えを広めたり、深めたりしていく協働的な学びを充実させることを図っていく。また、児童生徒が自分のペースで課題に取り組める個別最適な学びの環境を整備する。

（３）「学びの保障」

現在、各学校において、「誰一人取り残さない学びの保障」に向けて、不登校や体調不良により欠席した児童生徒に対して授業配信を行っている。GIGA第２期においても、日常の授業で端末を効果的に活用することはもちろんのこと、不登校や特別支援など、様々な困難を抱える児童生徒に対する支援として、多様な場面でICTを活用していく。